

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目	
<p>人権への配慮</p> <p>評価項目の大項目</p>	<p>-1 利用者の権利の擁護</p> <p>評価項目の中項目</p>	<p>-4-(18) 子どもの人権に十分に配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。</p> <p>評価マニュアルの附番</p>	<p>1 子どもが、自分の思いや意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮し、それを尊重している。</p> <p>2 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。</p> <p>3 一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てている。</p> <p>4 帰国子女や国際結婚などにより他国の文化を併せ持つ家庭などについて、その国の生活習慣や考え方などの文化の違いを知り、それを尊重する心を育てている。</p> <p>5 子どもの人権への配慮や互いを尊重するための具体的な取組を、保護者を含めて行っている。</p>	
		<p>-4-(19) 外国人市民の子どもの人権に充分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。</p> <p>網かけの小項目は、複数の中項目に重複しているもの</p>	<p>1 外国人市民についてその歴史的背景や、その社会的背景を正しく理解している。</p> <p>2 保護者が、その国や家庭の生活習慣・考え方など文化の違いを理解し、保護者間の関わりが深まるような配慮をしている。</p> <p>3 子どもたちが、国の違いによる生活習慣や考え方など文化の違いを互いに尊重する心を育てている。</p> <p>4 日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民の保護者に対して、園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。</p>	
		<p>-4-(20) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。</p>	<p>1 保育者が、男女平等であるという人権意識をもち、「男だから」「女だから」という固定観念を押し付けないよう配慮している。</p> <p>2 保育の中で子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。</p> <p>3 保育中に無意識にでも性差による固定観念を植え付けるようなことをしていないか、保育者同士で常に確認し合い、相互に研鑽している。</p> <p>4 保護者にも性差による固定観念や役割分業意識を植え付けないように働きかけている。</p>	
		<p>-2 プライバシーの保護</p>	<p>-3-(7) 守秘義務の遵守を周知している。</p>	<p>1 保育業務の中で、知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知している。</p> <p>2 保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底している。</p>
		<p>-3 身体拘束、体罰、虐待の防止への取り組み</p>	<p>-1-(2) 虐待の防止、早期発見、通報に配慮している。</p>	<p>1 保育者は、日常、保護者や子どもの様子に注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。</p> <p>2 職員が得た情報は速やかに園長に届く体制になっている。</p> <p>3 児童相談所など関係機関と連携し、虐待を発見した場合には児童相談所に直ちに通告する体制になっている。</p> <p>4 虐待を受けていると疑われる子どもと、その保護者には、関係機関と連携し、適切な対応ができる体制になっている。</p> <p>5 被虐待児の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員が周知している。</p>

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目				
	-4 生活の場としての環境整備	-3-(10) 衛生面に配慮し、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	1 自然光を十分取り入れる工夫をしており、照明などの照度は十分である。				
			2 室内の空気を清潔に保つため、換気に配慮している。				
			3 気候や子どもの活動に合わせ、温度、湿度など適正になるよう配慮している。				
			4 園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。				
			5 屋外の砂場や固定遊具等の衛生面・安全面に配慮している。				
			6 屋内の玩具等の衛生面・安全面に配慮している。				
			7 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。				
		-3-(11) 子どもたちにとって、園生活が楽しく快適に過ごせるようにしている。	1 一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着けるよう工夫している。				
			2 生活の場面に合った保育者の声、音楽など音に配慮している。				
			3 植物や小動物にふれ、楽しみながら育てることができるよう工夫している。				
			4 園内の装飾など、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。				
			5 屋外での活動の場が確保され、子どもたちが活動しやすいように工夫をしている。				
			利用者 の 主体性・個 別性の尊 重			-4-(12) 子ども一人ひとりへの理解を深め受容しようと努めている。	1 子どもに分かりやすい温かみのある言葉づかいで、おだやかに話している。
							2 せかず言葉や、制止する言葉を不必要に用いないようにしている。
3 子どもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、適切に対応をしている。							
4 子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、丁寧に対応している。							
5 自分を表現する力が未熟であったり、うまく言葉で表現できない子どもに対し、子どもの気持ちを受け止め、言葉で表わしながら、適切な援助をしている。							
6 登園時をはじめ、保育中に泣いたりしている子どもに、状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。							
-4-(13) 基本的な生活習慣については、子どもの自主性を尊重し、自立に向けた対応をしている。	1 基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じて対応している。						
	2 排泄の自立については、強制したりせずに、一人ひとりのリズムにあわせて対応している。						
	3 入眠時には、安心して心地よい眠りにつけるよう配慮し、睡眠時間以外でも一人ひとりの子どもの状況に応じて休ませるなどの対応をしている。						
-4-(14) 子どもの興味・関心を引き出すような工夫・配慮をし、自発的に活動できる環境を整備している。	1 子どもたちの興味・関心を尊重し、臨機応変に保育プログラムの対応をしている。						
	2 子どもの発達や季節に応じた行事を行っている。						
	3 子どもの発達段階に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意している。						
	4 子どもが素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。						
	5 好きな遊びが自由にできる時間やコーナーを用意している。						

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目	
		-4-(15) 身近な自然や社会と関われるような取り組みをしている。	1 身近な自然と関わる機会をつくり、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た素材を活用している。 2 身近な自然と接することにより、季節を感じるなど、感性を育むよう配慮をしている。 3 動植物と接する機会をつくり、命の大切さや思いやりの心を育てるように配慮している。 4 生活や遊びを通して、数・量の、感覚が身につくよう工夫している。 5 散歩など地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう工夫している。 6 地域の公共機関などを活用して、社会体験が得られるよう工夫している。	
		-4-(16) 様々な表現活動(言葉、音楽、絵、体を使った遊びなど)を経験できるようにしている。	1 子どもの感性が活かされ、様々な場面で、いきいきと多様な表現活動ができるよう工夫している。 2 子どもが自由に歌ったり、踊ったり、また様々な楽器を楽しめるよう工夫している。 3 クレヨン、絵の具、粘土、紙など様々な素材を、子ども達自身が自由に使えるように工夫している。 4 身体を使った様々な遊びを取り入れている。 5 絵本の読み聞かせや、お話、紙芝居などを日常保育に積極的に取り入れている。 6 子どもの作品が保育に活かされ、工夫して飾られたり、大切に扱われている。 7 子どもが、自分の気持ちや思いを、言葉などを使って表現し、相手に理解されるよう援助している。	
		-4-(17) 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	1 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉がけをしている。 2 喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、子どもたちのプライド、自立性を尊重し、子どもたち同士で解決するよう援助している。 3 順番を守るなどの社会的ルールや、当番活動などの約束事を、子どもたち同士で確認し合い、行動できるよう援助している。 4 広く社会性が身につくよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。	
		-1-(1) 園と家庭との交流 連携を緊密に行っている。	1 保護者などの見学は、原則的に常時可能としている。 2 保育園の行事や懇談会など保護者が参加しやすいように設定し、参加するよう働きかけをしている。	
		-2-(3) 多様な子育てニーズを把握するための取組を行い、それを事業に反映している。	1 多様なニーズに対応して特別保育を実施している。 2 緊急入園については、関係機関と連携し速やかに行われるよう努めている。 3 特別保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	
		-2 利用者が意見を充分に言える体制	-1-(1) 園と家庭との交流 連携を緊密に行っている。	3 子どもの発達、健康、生活状況などについて、登降園時の会話や連絡帳などを使ったり、また個人面談を行い、保護者と緊密に連絡を取り合っている。 4 いつでも保護者からの相談に応じられる体制をつくり、子育ての不安や悩みを話せるような雰囲気づくりを心がけている。
		-3 利用者の意見や意向への配慮	-4-(9) 保護者からの意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。	1 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。

網かけの細項目は、小項目の設定を複数の中項目に分けている

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
サービス管理システムの確立	-1 経営における社会的責任	-2-(2) 社会福祉に従事する者として、社会的責任を認識し、透明性の高い組織となっている。	1 社会福祉事業に従事する者として守るべき法・規範・倫理等を周知している。
			2 運営状況の情報開示、第三者による苦情解決などを広報し、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている。
	-2 経営者のリーダーシップ	-2-(3) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	1 施設長は、質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。
			2 職員の役割分担と責任を明確にすることにより、子どもや保護者への速やかな対応ができる体制を作っている。
	-3 サービスの質の向上に向けた取り組み	-1-(2) 指導計画の評価、検討を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	1 一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。
			2 定期的に指導計画の評価を行い、見直しをしている。
			3 その結果を指導計画に反映している。
		-1-(3) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	1 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。
			2 それぞれの子どもに関する情報を周知している。
			3 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している。
-2-(6) 保育の質の向上の取組を職員参加によって行っている。	1 保育の質の向上や改善に関し、定例会議などで職員が自由に意見を言える場を設けている。		
	2 職員の参加により保育内容を点検し、定期的に自己評価をしている。		
	3 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。		
-4 苦情解決のしくみの確立	-4-(9) 保護者からの意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。	2 要望・苦情の窓口や、苦情対応体制について、わかりやすく明示している。	

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
危機管理体制の確立	-1 危機管理体制の確立	-5-(10) 事件、事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	1 事件・事故・災害に対応するマニュアルがあり、全職員に周知されている。
			2 事件・事故防止の危機管理のためのチェックリストがあり、事故防止の具体的な取組を行っている。
			3 外部からの不審者の侵入を防ぐ対策を行っている。
			4 保育中の怪我や事故について、保護者に対応の方法を明確に示している。
			5 保育中に怪我や事故があった時に、保護者にその経過と対応を説明するとともに、反省をし、保育の見直しをしている。
			6 緊急時にあわてず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。
			7 緊急連絡簿を完備している。
			8 災害時の避難先を保護者に周知徹底している。
			9 トイレ、水周りなどの衛生管理は、適切に実施されている。
			地域との交流・連携
2 広範な家庭の親子が利用できるよう、地域の協力を得て広報をしている。			
3 初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気づくりをしている。			
4 いつでも育児相談ができる体制づくりをしている。			
5 子育て中の親が息抜き・気分転換できるよう配慮している。			
-2 関係機関との相談・連携	-2-(2) 中高生などの保育体験・実習生・ボランティアの受入体制を整備している。	1 受入の意義や方針を、全職員が理解している。	
		2 受入の担当者を決めている。	
		3 保育体験者・実習生・ボランティアにも園の方針及び実施にあたっての注意事項を周知徹底している。	
		4 受入にあたっては、学校等と打合せを行っている。	
		5 受入の意義や方針を保護者に説明し、子どもたちにも話している。	
-2 関係機関との相談・連携	-1-(1) 地域の関係機関等と連携や交流を深めるよう努めている。	1 地域の関係機関等についての情報を収集し、それを職員が共有している。	
		2 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	
		3 小学校との間で、園児が行事などで交流する機会を設けたり、職員間の話し合いなど連携の機会がある。	
		4 民生・児童委員や自治会などの地域団体と連携した取組を行っている。	
		5 近隣の人々に保育園について理解を得たり協力を依頼するなどの配慮をしている。	

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
運営上の 透明性の 確保と継続 性	-1 理念や基本方針、 中・長期計画の策定 及び 職員や利用者への周 知	-1-(1) 保育計画を、基本方針に基づき、作成 している。	1 地域の実態や保護者の意向などを考慮して、保育計画を作成している。
			2 保育計画の作成には職員が参加している。
			3 保育計画を保護者に説明している。
		-1-(1) 保育所の保育理念及び基本方針を明 文化している。	1 保育理念や基本方針が明文化されている。
	2 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取組を行っている。		
	-2 情報開示への取り組 み	-4-(8) 情報提供に当たって、わかりやすく伝え る工夫や配慮を行っている。	1 園だより・クラスだよりなどを配布している。
			2 園の掲示などによる保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫をしている。
			3 パンフレットや要覧などを園児の保護者をはじめ、それ以外の人にも配布している。
			4 園外向けの掲示板やポスターなどで、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。
			5 ホームページや情報誌など、誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。
6 園の運営状況についての情報を求めに応じて公開している。			
-3 経営改善への取り組 み	-2-(4)経営を改善するための課題・ テーマを設定している。	1 経営改善に向けた課題・テーマを抽出する方法・仕組みがある。	
		2 日常業務の効率化に向けた課題を見つける方法・仕組みがある。	
		3 運営改善の課題について、計画的な取組を行っている。	
職員の資 質の向上	-1 職員の資質の向上に 向けた研修の充実	-2-(6) 保育の質の向上の取組を職員参加に よって行っている。	3 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。
			-2 職員の処遇・就業環 境への配慮
	2 職員の意識(満足度・不満や要望・提案等)を把握する方法を整えている。		
	-3 職員の参加による サービス内容の点 検・評価	-2-(6) 保育の質の向上の取組を職員参加に よって行っている。	1 保育の質の向上や改善に関し、定例会議などで職員が自由に意見を言える場を設けている。
			2 職員の参加により保育内容を点検し、定期的に自己評価をしている。

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
サービスの 実施内容	-1 健康管理・食事	-2-(4) 園の健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。	1 健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。
			2 マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。
		-2-(5) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、それぞれの園の健康管理マニュアルに基づき、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	1 一人ひとりの子どもの健康状態に応じて、健康管理を実施している。
			2 一人ひとりの子どもの健康状態を職員が把握し、それを保育に反映している。
			3 健診結果やその日の健康状態を保護者へ伝達している。
		-2-(6) アレルギー疾患をもつ子どもの状態に応じて、適切な対応をしている。	1 食物アレルギーの子どもについては主治医や園医の意見書をもとに、川崎市が設置する健康管理委員会の指示を受けて対応している。
			2 保護者と連携を密にし、年二回以上「除去食変更(解除)・継続申請書」を更新するよう働きかけをしている。
		-2-(7) 衛生面や安全性に配慮し、給食を提供している。	1 衛生管理に関するマニュアルに従い、衛生面に配慮して給食を提供している。
			2 食器は、材質や形など安全性に配慮している。
			3 栄養バランスを考慮した上で、安全な食材を使用し、おいしい食事を提供している。
		-2-(8) 食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つよう工夫している。	1 年齢に応じた形態で、それぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。
			2 旬のものや季節感のある食材を使用し、食文化を伝える工夫をしている。
			3 子どもたちが育てた収穫物などを調理し、食材への関心や、食べる意欲を育てている。
			4 おやつは、手作りを心がけている。
			5 子どもたちが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、工夫をしている。
			6 発達にあわせた食事の介助を適切に行い、食事のマナーが身につくよう配慮している。
7 喫食状況に基づき食事内容を改善している。			
8 調理担当者と子どものコミュニケーションが図られるようにしている。			
-2-(9) 一人ひとりの子どもの心身の発達やその日の状況に合わせた給食を提供している。	1 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、一人ひとりの子どもの喫食状況を知らせている。		
	2 一人ひとりの子どもの食欲に応じて、量を加減できるよう工夫している。		
	3 病後、回復期の登園児に対し、給食担当者、保育士及び看護師と連携を図り、それぞれの子どもの状況に応じた食事を提供している。		
	4 乳児期は保護者との連携を密にし、一人ひとりの子どもの心身の発達、発育に応じた離乳食などを提供している。		

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
	-2 保育内容	-4-(12) 子ども一人ひとりへの理解を深め受容しようと努めている。	1 子どもに分かりやすい温かみのある言葉づかいで、おだやかに話している。
			2 せかす言葉や、制止する言葉を不必要に用いないようにしている。
			3 子どもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、適切に対応をしている。
			4 子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、丁寧に対応している。
			5 自分を表現する力が未熟であったり、うまく言葉で表現できない子どもに対し、子どもの気持ちを受け止め、言葉で表わしながら、適切な援助をしている。
			6 登園時をはじめ、保育中に泣いたりしている子どもに、状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。
		-4-(13) 基本的な生活習慣については、子どもの自主性を尊重し、自立に向けた対応をしている。	1 基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じて対応している。
			2 排泄の自立については、強制したりせずに、一人ひとりのリズムにあわせて対応している。
			3 入眠時には、安心して心地よい眠りにつけるよう配慮し、睡眠時間以外でも一人ひとりの子どもの状況に応じて休ませるなどの対応をしている。
		-4-(14) 子どもの興味・関心を引き出すような工夫・配慮をし、自発的に活動できる環境を整備している。	1 子どもたちの興味・関心を尊重し、臨機応変に保育プログラムの対応をしている。
			2 子どもの発達や季節に応じた行事を行っている。
			3 子どもの発達段階に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意している。
			4 子どもが素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。
			5 好きな遊びが自由にできる時間やコーナーを用意している。
		-4-(15) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みをしている。	1 身近な自然と関わる機会をつくり、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た素材を活用している。
			2 身近な自然と接することにより、季節を感じるなど、感性を育むよう配慮をしている。
			3 動植物と接する機会をつくり、命の大切さや思いやりの心を育てるように配慮している。
			4 生活や遊びを通して、数・量の、感覚が身につくよう工夫している。
			5 散歩など地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう工夫している。
			6 地域の公共機関などを活用して、社会体験が得られるよう工夫している。
		-4-(16) 様々な表現活動(言葉、音楽、絵、体を使った遊びなど)を経験できるようにしている。	1 子どもの感性が生かされ、様々な場面で、いきいきと多様な表現活動ができるよう工夫している。
			2 子どもが自由に歌ったり、踊ったり、また様々な楽器を楽しめるよう工夫している。
			3 クレヨン、絵の具、粘土、紙など様々な素材を、子ども達自身が自由に使えるように工夫している。
			4 身体を使った様々な遊びを取り入れている。
5 絵本の読み聞かせや、お話、紙芝居などを日常保育に積極的に取り入れている。			
6 子どもの作品が保育に生かされ、工夫して飾られたり、大切に扱われている。			

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
			7 子どもが、自分の気持ちや思いを、言葉などを使って表現し、相手に理解されるよう援助している。
		-4-(17) 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	1 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉がけをしている。
			2 喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、子どもたちのプライド、自立性を尊重し、子どもたち同士で解決するよう援助している。
			3 順番を守るなどの社会的ルールや、当番活動などの約束事を、子どもたち同士で確認し合い、行動できるよう援助している。
			4 広く社会性が身につくよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。
		-4-(18) 子どもの人権に十分に配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	1 子どもが、自分の思いや意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮し、それを尊重している。
			2 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。
			3 一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てている。
			4 帰国子女や国際結婚などにより他国の文化を併せ持つ家庭などについて、その国の生活習慣や考え方などの文化の違いを知り、それを尊重する心を育てている。
			5 子どもの人権への配慮や互いを尊重するための具体的な取組を、保護者を含めて行っている。
		-4-(19) 外国人市民の子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	1 外国人市民についてその歴史的背景や、その社会的背景を正しく理解している。
			2 保護者が、その国や家庭の生活習慣・考え方など文化の違いを理解し、保護者間の関わりが深まるような配慮をしている。
			3 子どもたちが、国の違いによる生活習慣や考え方など文化の違いを互いに尊重する心を育てている。
			4 日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民の保護者に対して、園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。
		-4-(20) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	1 保育者が、男女平等であるという人権意識をもち、「男だから」「女だから」という固定観念を押し付けないよう配慮している。
			2 保育の中で子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。
			3 保育中に無意識にでも性差による固定観念を植え付けるようなことをしていないか、保育者同士で常に確認し合い、相互に研鑽している。
			4 保護者にも性差による固定観念や役割分業意識を植え付けないように働きかけている。
		-4-(21) 乳児(0歳児)保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮をしている。	1 授乳・離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。
			2 一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠がとれるよう環境を整備している。また、発達段階に応じて活動ができるように配慮している。
			3 外気に触れたり、戸外で遊んだりする機会を多く設けるよう心がけている。
			4 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。
			5 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりやふれあう遊びを行っている。
			6 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。
			7 できるだけ特定の保育者と継続的なかかわりが保てるよう配慮している。
			8 一人ひとりの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。
			9 保育者が交替などで代わる時は、子どもの状況について、職員間で引き継ぎを適切に行っている。

保育所第三者評価事業評価項目

大項目	中項目	小項目	細項目
		-4-(22) 長時間保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	1 一人ひとりの子どもの要求に応じてゆったりと接し、くつろげるようにしている。 2 好きなことができる空間や時間、遊具がある。 3 異年齢の子ども同士でも遊べるように配慮している。 4 子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。
		-4-(23) 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	1 保育を実施するにあたり、入園前の障害児とその保護者との関わりを知り、園全体の職員がその子の障害を十分理解している。 2 保護者の理解のもと、障害をもつ子の関係機関、医療機関等との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。 3 障害児の特性に合わせた計画を立て、保育内容を見直し、発達を援助している。 4 障害児が園生活を送るために、必要に応じて園の子どもたちが障害を理解できるよう言葉がけをし、配慮している。 5 障害にあった施設改善に配慮し、必要に応じた人的サポートを用意している。 6 障害児保育にたずさわる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 7 保護者と、障害児に関する適切な情報交換をしている。 8 障害児をもつ親を受容し、共に育てるという気持ちももてるような環境を作っている。
	-3 多様な子育てニーズへの対応	-2-(3) 多様な子育てニーズを把握するための取組を行い、それを事業に反映している。	1 多様なニーズに対応して特別保育を実施している。 2 緊急入園については、関係機関と連携し速やかに行われるよう努めている。 3 特別保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。
	-4 地域の子育て支援	-3-(4) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。	1 来園、電話、ファックス、電子メールなどにより、子育て相談をしている。 2 子育てに関する情報の提供をしている。 3 地域の子育て家庭の親子が集まる機会を設けている。 4 地域の保健福祉センター等と連携している。 5 地域活動事業は計画的に実施している。
		-3-(5) 子育て支援センター実施園では、より広範な家庭の親子が利用できるよう努めている。	1 地域における子育てニーズを把握して実施している。 2 広範な家庭の親子が利用できるよう、地域の協力を得て広報をしている。 3 初めて利用する親子が溶け込みやすい雰囲気づくりをしている。 4 いつでも育児相談ができる体制づくりをしている。 5 子育て中の親が息抜き・気分転換できるよう配慮している。 6 パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。